

様式第 5 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書		
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市船津町1195番地 有限会社 中村土木 代表取締役 中村 幸広	
工 事 名	市道森崎村山線道路改良工事	
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内	
工 事 種 別	土木工事	
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=228.2m 道路改良 N=1式 道路土工 N=1式 擁壁工 N=1式 カルバート工 N=1式 排水構造物工 N=1式 縁石工 L=25m アスファルト舗装工 A=2130m2 コンクリート舗装工 A=263m2 区画線工 N=1式 仮設工 N=1式 付帯工 N=1式	
当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 2 日	
変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 2 月 1 0 日（第 1 回） 令和 7 年 3 月 2 5 日（第 2 回） 令和 7 年 6 月 5 日（第 3 回）	
当 初 工 事 期 間	令和 6 年 6 月 1 2 日 ～ 令和 7 年 2 月 6 日	
変 更 後 工 事 期 間	令和 6 年 6 月 1 2 日 ～ 令和 7 年 3 月 2 8 日（50日間延長）（第1回） 令和 6 年 6 月 1 2 日 ～ 令和 7 年 6 月 2 6 日（90日間延長）（第2回） 令和 6 年 6 月 1 2 日 ～ 令和 7 年 7 月 2 2 日（26日間延長）（第3回）	
当 初 契 約 金 額	7 7 , 7 1 5 , 0 0 0 円(税込み)	
変 更 金 額	0 円(税込み) (第 1 回) 0 円(税込み) (第 2 回) 1 3 , 9 1 5 , 0 0 0 円(税込み) (第 3 回)	
変 更 後 の 契 約 金 額	7 7 , 7 1 5 , 0 0 0 円(税込み) (第 1 回) 7 7 , 7 1 5 , 0 0 0 円(税込み) (第 2 回) 9 1 , 6 3 0 , 0 0 0 円(税込み) (第 3 回)	
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・盛土工において、現場内のすべての建設発生土は流用土として路床盛土に再利用する予定であったが、締め固めた土のコーン指数試験結果より、盛土に適していないことが分かったため、残土処分及び盛土用の土を購入する費用を変更増とする。 ・舗装工において、既設舗装へのすりつけに落差が生じてしまうため、施工延長の増工とする。 ・来年度施工範囲である工事支障看板について、地権者との交渉の結果、今年度に移設する必要が生じたため、変更増とする。 ・交通誘導員について、当初設計では概算人数として計上のため、施工に係る配置人員を変更増とする。 ・取付舗装について、支障物の移設にかかる地権者との交渉に時間を要したため、26日間の工期延伸を行う。 尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。	